資料１－２

2015年11月9日

# 診療ガイドライン作成支援契約覚書

（甲）　住　所　〒594-1101　大阪府和泉市室堂町840
大阪府立母子保健総合医療センター　小児外科
小児呼吸器形成異常・低形成疾患研究班
研究代表者　　臼井　規朗
（乙）　住　所　〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-3
冨山房ビル6階
法人名　特定非営利活動法人日本医学図書館協会
会　長　福井　次矢

上記の甲と乙間において、難治性疾患等政策研究事業（難治性疾患政策研究事業）「小児呼吸器形成異常・低形成疾患に関する実態調査ならびに診療ガイドライン作成に関する研究」の診療ガイドライン作成支援に関して、次のとおり覚書を交わします。

テーマ　：「小児呼吸器形成異常・低形成疾患診療ガイドライン」

対象疾患
(1) 先天性嚢胞性肺疾患
(2) 気道狭窄

文献検索に関する必要事項 注1）
１．ガイドライン委員会の構成（作成委員会の名簿）
２．クリニカル・クエスチョン（以下、CQという）
３．キーワード（英語と日本語）
４．代表的な既知文献2～3件
５．遡及検索年代
６．検索データベース
注1) 各対象疾患責任者と協議の上、付属書（1）および（2）にて規定する

作業日程
１．2015年11月以降、甲は乙に対してCQ等の必要事項を提示する。
２．乙は検索グループを組織し、甲と検索方法等を打合せる。
３．乙は必要事項を受領後に検索作業を開始する。
４．乙は甲統括委員会や作成委員会に出席、また必要に応じて甲と打合わせを行う。
５．乙は文献検索開始後2か月以内に、文献検索結果を甲に納品する。
６．必要に応じ、乙はその後検索式、清書等の作業を行い提出する。

文献複写に関する事項
１．乙は文献の提供は行わない

作成支援費用
１．文献検索は１テーマにつき100CQまでを200,000円とする。
CQ数が100件を超えた場合は50件ごとに100,000円を加算する。
２．乙の担当者が統括委員会や作成委員会に出席する場合の費用は甲の旅費規定により甲の負担とする。

請求と支払
１．乙は２月に費用を請求し、甲は３月中に支払うこととする。
２．その後発生した費用については，翌年の２月またはガイドライン完成時に精算する。

ガイドライン寄贈
甲は完成したガイドラインを乙及び検索担当者に各１部寄贈する。